

第4回「宇都宮市児童相談所のあり方検討懇談会」議事録

1. 日 時 令和6年4月15日（月） 午後7時00分～午後8時00分
2. 場 所 宇都宮市役所14階 14C会議室
3. 議 事 「宇都宮市児童相談所の設置に係る基本方針（案）」について
4. 出席者（委員：7名，随員：1名，事務局：14名，計：22名）
 - 【委 員】
大竹智委員，飯村文俊委員，山形崇倫委員，福田雅章委員，稲葉幸嗣委員，
谷田部裕子委員，大塚勝明委員
 - 【事務局】
〔子ども部〕 高野部長，大出次長，富山副参事
〔子ども政策課〕 西山課長，近藤補佐，江原室長，高橋主査，
加藤主任主事，増山主事
〔子ども支援課〕 大嶋課長，大牧主幹，関室長，加藤補佐，高木係長
5. 公開・非公開の別 公開
6. 記者・傍聴者数 2名

発言者	内 容
	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 「宇都宮市児童相談所の設置に係る基本方針（案）」について</p>
事務局	(事務局説明)
会長	ただいまの説明について、ご意見等はあるか。
委員	こども家庭センターなどの支援を実施する組織と、児童相談所の組織を分けることで、連携が図りづらくなってしまわないか。現状、寄り添い型の支援体制が不十分であることから、児童相談所の職員が、こども家庭センターなどの職員を指導するような体制も考えられる。
事務局	児童相談所の基本的機能として、「市町村援助機能」を有することとしており、児童相談所の職員が、高い専門性をもって、こども家庭センター等への助言を行うものと認識している。
委員	組織が分かれることで、助言しづらくなる状況も危惧される。そのようなことにならないよう、運用面で十分に検討していただきたい。
委員	宇都宮市が介入と支援を一体的に行うことで、現在の運用とは少し変わってくると考える。市町が実施する支援が弱いと言われてきたことについては、財政的な面も関係しており、これまでは、県の児童相談所に対応してもらうことで、市町の負担は軽減されていたが、宇都宮市独自の児童相談所設置後は、児童養護施設等へ子どもを措置することで、相当の費用を宇都宮市が負担することとなる。財政的な視点からも、宇都宮市として在宅支援を強化していくことになるだろう。現在も、子どもがより家庭に近い環境で養育されることが望ましいことから、児童相談所開設までに、在宅支援をどれだけ充実させていくかが重要な課題となってくる。在宅支援の強化は必須であり、宇都宮市として、「里親をどれだけ増やしていくのか」、「ショートステイの受け皿をどれだけ確保していくのか」などといった目標を持って良いと思う。在宅支援を強化することにより、結果的に宇都宮市の財政面を助けることにもなる。ぜひとも検討していただきたい。

委員	<p>公権力を伴う介入と、寄り添い型の支援を同一機関が実施することで、より良い連携が図れることに期待する。</p>
会長	<p>それぞれが両輪となって対応していくことが重要であり、同じ市の組織となることから、人事異動なども踏まえ、より良い交流が行われることに期待する。また、他自治体では、地域に呼び掛けて里親を確保しているところもあり、そういった例を見ても、里親などの社会的資源を十分に確保することが、より良い児童相談所の運営に繋がってくると思う。さらには、児童相談所が設置されれば良いのではなく、その前の予防の段階から支援を充実させる視点も大切にしていきたい。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえ、今後、連携体制や受け皿の確保について、より具体的に検討していく。</p>
会長	<p>人材の確保・育成について、保健・福祉関連の部署で育成するとのことだが、実際に運営する際には、司法や教育分野に関連する事案も想定されることから、事前に理解しておく必要があるだろう。例えば、DVの問題が発生した際、警察はどういった動きができるのかといったことを把握しているだけで、支援の幅が広がるだろう。また、関連分野との連絡調整にあたっては、文書のみでのやり取りよりも、実際に話し合うなど、コンタクトをとることも、スムーズな支援の手助けになると考える。研修などに参加し、警察や教育委員会など主要な関係機関と顔でつながった関係性を築いておくことも大切である。</p>
委員	<p>異動等により、職員がすぐに代わってしまうと、外部とのつながりも弱くなってしまうため、所長含め、一定期間児童相談所で勤務できる体制を整備することも必要だと思う。</p>
委員	<p>施設整備のコンセプトにおいて、「子ども・保護者にとって相談しやすい空間」とある一方、複合施設化についても検討していくとのことだが、複合施設化により、児童館などといった遊びで利用するような機能を入れることで、子どもたちが集まりやすくなることも考えられるが、その点については、しっかりと整理した方が良い。サロンや学校など、子どもが集まりやすい場所では、様々な問題が発見しやすいが、そういった機能と児童相談所が共存することについては、あまりイメージが湧かない。児童相談所は児童相談所の特殊性があり、あまりにも行きやすい施設とするのは良くないと思う。</p>

会長	昨年度、視察を行った港区はどのような施設だったのか。
事務局	港区の子ども家庭総合支援センターは、建物の1階に親子のふれあいスペースやカフェを配置し、2階以上を児童相談所エリアとしている。委員ご指摘のとおり、児童相談所としての機能を十分に発揮できることが1番重要であり、複合機能については、相乗効果や市民の利便性の視点から、是非を検討していく。
会長	一時保護所の運用において、子どもの意見を聴くことも重要視されている。ハード、ソフトともに、我々大人が気付けない点多々あると思う。ぜひとも、子どもの意見も聞いていただきたい。
事務局	一時保護所の設置にあたっては、アンケートや意見交換等により、子どもたちの意見を吸い上げ、その意見を可能な限り反映していきたい。こども基本法においても、子どもの権利を尊重することが盛り込まれており、こういった形で意見聴取の機会を設けるかについては、今後、十分に検討していきたい。
委員	<p>基本方針については、こういった形で進めていただければと思う。宇都宮市の児童相談所にも弁護士を配置することになるが、ぜひとも弁護士会とのつながりをもっていただきたい。後任の育成も含め、弁護士会としても、組織的に関与していきたいと考えている。</p> <p>また、子どもの意見を聴くことは非常に難しく、そもそも、子どもはあまり意見を言わず、意見する際も、大人の喜ぶ答えが多かったり、数分経つと意見が変わっていたりと、判断が難しいように感じる。子どもの意見を聞くにあたっては、本心を引き出す工夫が必要だろう。</p>
会長	子どもに意見聴取しても、本心ではなく、大人はどういったことを期待しているのかを考え、答える子どもが多いと聞く。日常の中で、子どもが発している本心からでる言葉をキャッチしていくことが重要であり、そういった言葉を反映していく体制が整えられると良い。
委員	我々の仕事の中で一番悩まされる場面は、離婚の際に、どちらの親について行くかを子どもに決めさせる時である。子どもの意見を尊重するとはいえ、こういった大変な決断を子どもに決めさせることは、非常に残酷であると思う。少し極端ではあるが、そういった事例も踏まえ、こういったことを子どもに聴いていくのかも重要な視点だと感じる。

委員	<p>子どもの意見を聴くことの話題になると、「アンケートをしましょう」、「意見箱を設置しましょう」という方向性になりやすい。これらの手法を実施することで、子どもたちの意見を聴いたことにしている大人が多いが、子どもの本当の気持ちは伝わっていないように思う。一時保護所を設置するにあたっては、子どものニーズと、子どもを安全に保護しなければならないこととのバランスも重要である。加えて、個室の整備は必須になるだろう。</p>
委員	<p>一時保護所は、どの程度の快適さが求められるのか。</p>
委員	<p>一時保護所は、これからの自分のことについて考える場所であり、そのための空間や時間を提供できる環境を整備する必要がある。これまで、児童相談所が措置を決定するまでの期間において、学習の機会など、あたり前の権利が奪われていることが問題視されてきたこともあり、ある程度の快適性は必要だろう。</p>
会長	<p>様々な課題があるが、先行自治体での課題なども踏まえ、宇都宮市にふさわしい児童相談所の実現に向けて、検討を深めていただきたい。</p>
委員	<p>これまでの運用だと、子どもが18歳になったタイミングで支援が途切れていた。そういったことがないような組織連携を図っていただきたい。</p>
事務局	<p>宇都宮市においては、青少年の自立支援等を行う青少年自立支援センターを設置しているところであり、そういった機能と密に連携を図り、切れ目のない支援を実施していきたいと考えている。</p>
委員	<p>最近では、小学生でもスマートフォンを使用している。そのような中、LINEなどで子どもや保護者の相談を受け付けるようなシステムがあっても良いかもしれない。匿名性が保たれるような工夫は必要だが、市民にとっては相談しやすいかもしれない。</p>
会長	<p>自治体で運用することは難しいかもしれないが、民間で24時間対応できる団体もあるため、委託による導入の可能性も考えられるだろう。</p>
委員	<p>候補地の考え方に様々な視点が盛り込まれており、条件が厳しいように感じる。現状、土地の目星はあるのか。</p>

事務局	現状、目星はない。基本方針に挙げた視点を踏まえ、今後、選定を進めていく。
委員	子どもへの配慮の視点から、複合化する際には、機能の位置関係など、十分に注意していただきたい。
委員	警察としては、一時保護所の体制を強化していただきたい。緊急性が高い案件については、身柄付きで通告することとなる。その際には、積極的に対応していただきたい。また、人材の育成について、子どもの安全確保は、開設後、徐々に慣れていけば良いという考えではなく、スタートからしっかりと対応していただきたい。現在、警察においては、県の児童相談所と合同で立入り調査の訓練を行っている。宇都宮市においても、開設前に訓練の見学等を検討していただきたい。また、開設に向けては、警察とも事前に意見交換等を行っていただきたい。
事務局	警察との連携・協力は大変重要だと考えている。ご意見を踏まえ、今後、検討を深めていく。
	3 その他
会長	その他、質問・意見等はあるか。
各委員	(質問・意見等なし)
	4 閉会
事務局	以上で、第4回「宇都宮市児童相談所のあり方検討懇談会」を閉会する。
	以上